



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

災害時特設公衆電話の整備を進めています

災害発生時に避難所での被災者などの通信手段を確保するため、西日本電信電話株式会社(以下、NTT西日本)の協力のもと、緊急避難場所に指定されている場所の2カ所で「災害時特設公衆電話」が使えるように整備をしました。災害時特設公衆電話は、災害時に利用することができる無料の発信専用の公衆電話で、停電時でも利用できます。

大規模災害発生時には、家族の安否確認などで電話を掛ける人が急増し、携帯電話がつかない恐れがあります。災害時特設公衆電話は、災害対策基本法に定められている大規模な災害が発生し、都道府県が災害救助法を適用すると判断した場合に利用できます。

もちろん災害が発生しないことが一番ですが、発災時に少しでも安心できる環境を整えるために、今後も整備を進めていきます。詳しい内容は、NTT西日本のホームページをご確認ください。



問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

相談事例 賃貸住宅の原状回復について

3年間居住した賃貸アパートを退去します。タバコを吸っていたので、壁紙の張り替え費用を請求されています。賃貸契約書の特約事項にタバコのヤニや臭いについて書かれていました。有効ですか。

アドバイス 特約は不利な義務を負うと理解

賃貸住宅の原状回復について、国土交通省が作成しているガイドラインでは、通常損耗や経年劣化は賃料に含まれるものとして、貸し主の負担とされています。しかし、借り主の不注意や通常の使用を超えるような使い方、室内を汚した場合や壊した場合、借り主が修繕費用を負担します。このような内容に沿った特約は有効ですが、何でも有効ということではありません。あまりにも高額と思われる請求については請求額の根拠を示す明細書などを確認して交渉しましょう。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106 (毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時)
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



▲笑顔を交えながら活発に意見交換を行う参加者

交流会当日は6団体から9人が参加しました。活動で上手くいったことや悩んでいることなど、活発に情報交換を行い、団体間の協力や連携に向けた新たな一歩となる場となりました。参加者からは「活発に意見が出て、とてもおもしろかった」「実際に会って話すことでつながりができた」などの声がありました。また、団体活動における重要な要素でもある「活動資金」に関する講座も併せて開催しました。講座は今回初の試みで、各団体から寄せられていた「活動資金の種類」や「助成金について」といった疑問

令和5年度の交付決定団体

「一般社団法人ルートプラス」「次世代教育推進協会」「のぞきあなARTプロジェクト」「日本語教室『わかば』」「宗像地域近世の文藝研究会」「こどもたちと共にSDGsを考える会」の6団体。それぞれの団体の詳しい活動内容については、市公式ホームページをご覧ください。



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ

市地域コミュニティ課 ☎62・5017



令和5年度 住みよいまちづくり推進企画活動 団体交流会を開催しました

市では、市民参画と共働によるまちづくりを推進するため、市民による企画活動に補助金を交付する「住みよいまちづくり推進企画活動補助事業」に取り組んでいます。11月24日にキッカケラボ(市未来共創センター)にて、令和5年度の交付決定団体(以下、団体)同士の交流会を開催しました。交流会当日は6団体から9人が参加しました。活動で上手くいったことや悩んでいることなど、活発に情報交換を行い、団体間の協力や連携に向けた新たな一歩となる場となりました。参加者からは「活発に意見が出て、とてもおもしろかった」「実際に会って話すことでつながりができた」などの声がありました。また、団体活動における重要な要素でもある「活動資金」に関する講座も併せて開催しました。講座は今回初の試みで、各団体から寄せられていた「活動資金の種類」や「助成金について」といった疑問を、楽しいワークショップを通して学ぶ機会となりました。参加者からは「資金に関して知らなかったことをたくさん知ることができた」「今後の活動の参考になった」などの声がありました。3月下旬には、令和5年度の住みよいまちづくり推進企画活動報告会を開催します。どなたでも見学できますので、興味がある人はぜひ参加してください。今後も6団体による、市民活動と共働のまちづくりの輪は広がります。

ショップ事業への協力をお願いいたします。エコショップ認定事業所は、市公式ホームページで紹介しています。家庭用パソコンは資源有効利用促進法により、メーカーによる回収・リサイクルが義務付けられています。そのため、市では処理ができません。不法投棄も散見されますが、パソコンは、購入時にリサイクル料金を負担している場合がほとんどです。処分の際に大きな料金負担はありません。市は家庭用パソコンをリサイクルする環境省の認定を受けた、リネットジャパンリサイクル株式会社と宅配便による回収の協定を結んでいます。市内に住んでいる人なら、リネットジャパンへ申し込みをすると、自宅へ原則無料で宅配便事業者が回収に来ます。申し込み方法は「①リネットジャパンのホームページから申し込む」「②ファクスで申し込む」のいずれ

家庭用パソコンの処分について

皆さんは市内の店で下の画像のステッカーやのぼりを見たことはありませんか。これは「福津市エコショップ認定事業所」であることを表すものです。市は環境に優しい取り組みをしている事業所を、エコショップとして認定しています。現在は73店舗が認定を受けていて、その取り組み内容はさまざまです。例えば、食品ロス削減に取り組むスーパーなどの小売店や、太陽光発電設備を設置して発電をしている事業所などがあります。また、市内で

エコショップを知っていますか

み収集を行っている事業所は、収集車を運転するとき、アイドリングストップやエコドライブに取り組んでいます。市は、市民の皆さんにエコショップについて知ってもらい、利用してもらおうことと環境に優しいまちづくりを目指しています。エコ

環境 掲示板

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関するお知らせをします。

問い合わせ

市うみがめ課 ☎62・5019



▲エコショップ認定ステッカーとのぼり



▲最優秀賞に選ばれた作品

ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みのシンボルとなるロゴマークデザインを、広報8月号および9月号で公募したところ、たくさんの応募がありました。審査の結果、前田貴行さんの作品を最優秀賞に決定しました。今後ゼロカーボンに関する取り組みを行う際にこのロゴマークを使用します。

ゼロカーボンシティ ロゴマーク決定!

それ以外、パソコン3R推進協会に依頼する方法などもあります。不法投棄や分別会場への置き去りは絶対にしないでください。